

住民票謄抄本等、転出証明依頼書の郵送による請求方法

【注意】 伊是名村で住民登録されている方のみ、請求を行えます。

請求のできる方

- 1、本人、又は同じ世帯内に名前が記載されている方
- 2、住民票に記載されている人から見て、
 - 配偶者
 - 直系尊属の方（父母又は祖父母）
 - 直系卑属の方（子又は孫）
- 3、上記の方から委任を受けている方（委任状が必要です。）

*第三者の方からの請求は、正当な理由があると認められた場合のみ交付を行います。
（請求理由を明らかにする資料等の提供を求めることがあります。）

請求方法

次の4点を同封のうえ、住民福祉課住基担当宛に郵便で請求を行ってください。

- 1、【住民票謄抄本等郵送申請書】又は【転出証明依頼書（郵送用）】
- 2、【返信用封筒】
切手貼付し、請求する方の住所、氏名を記したもの。
- 3、【本人確認書類】
運転免許所、パスポート、写真つきマイナンバーカード（住基カード）
外国人登録証明書などの官公署発行の写真付の証明書の写し
- 4、手数料
郵便局、ゆちょ銀行で販売している「定額小為替証書（無記名のもの）」

名称	内容	手数料
住民票謄本	世帯全員の証明	¥250 但し、2枚目から ¥20づつ加算
住民票抄本	世帯の中から一人の証明	¥250
住民票除票	住民票から除かれた証明 (例、転出、死亡など)	¥250
転出証明依頼書	伊是名村から転出する際に 転入先の役所で必要です。	無料

【あて先】

〒9050-0695

沖縄県島尻郡伊是名村字仲田1203番地

伊是名村役場 住民福祉課 住基係 あて

TEL0980-45-2819 FAX0980-45-2467